

■会津美里町地域公共交通計画骨子（案）

●現況を踏まえた公共交通の課題	
課題1 広域路線（バス・鉄道）の利用者確保が必要	
本町には後述する「美里あいあいタクシー」のような町内全域を面的に支える予約制の移動手段が整っているものの、より活発な生活行動（通院・通学など）を支援するためには予約不要かつ適切な頻度で周辺自治体間を運行する「広域路線（バス・鉄道）の維持」が必要不可欠である これまで限られた交通資源の中で「利便性の向上」や「新たなニーズの確保」に取り組んできたものの、利用は伸び悩んでいる状況であり、さらなる利用者確保に向けた検討が必要となる	
課題2 美里あいあいタクシーのサービスの磨き上げが必要	
前述の「美里あいあいタクシー」はサービスレベル（運行時間・乗降地など）の高さから、利用者から高い評価を得ている一方で、前述の路線バスとの「町内区間での連携が不完全」であることも起因して利用者からは「直接、会津西病院まで運行してほしい」などの要望を受けている その他に、限られた車両台数によって対応していることから「ピーク時に到着が1時間以上かかる」ことも散見しており「サービスレベル」や「人手不足の解消」など様々な面で今後も磨き上げが必要となる	
課題3 公共交通利用に関する情報提供の充実化が必要	
これまで、広報誌や町および交通事業者のホームページ等を活用して運行内容について情報提供を実施してきたが「網羅的な情報提供の場の不足」や「より効果的な活用方法の不足」等により利用に繋がらなかった可能性がある これからは今まで以上に安心・快適な利用環境が整っていることをアピールすることで、今まで利用していなかった方にも「利用できそう」と思っていたくために公共交通に関する情報提供の充実化が必要となる	
課題4 公共交通を守り支える意識の醸成が必要	
広域路線の維持が求められる状況の中で、町民の多くが自家用車を利用している 今後も公共交通を維持していくためには、町民が「いつか」ではなく「今から」利用できる手段だという認識の切替えが重要となる そのためには、町民に対して「公共交通の必要性」などを様々な手段で呼びかけることで、公共交通を守り支える意識の醸成が必要となる	

●会津美里町の公共交通の基本理念・基本方針	
安心して住み続けられる便利で持続可能な公共交通網の形成を目指す （数年で大きく変わるものではない為、基本的には現計画の項目を引継ぎ）	
【基本方針1】	町民の生活と交流を支える地域公共交通の構築
	町内全域の移動を支える「美里あいあいタクシー」と、高田・本郷・新鶴の3地域を中心部を運行する広域交通である「路線バス新鶴線、高田線、本郷循環線」の3路線の運行によって「地域内交通」及び「地域間交通」を構築してきた 今後も以降2~4の方針内容を踏まえながら、通院、買い物、通学などの移動を確保するために、その維持・充実を図る
	指標①：町内を運行する公共交通の1人当たりの年間平均利用回数
【基本方針2】	利用者ニーズに合わせた便利で快適な地域公共交通の構築
	これまでは、特に「町内の多様な移動ニーズ」に対応して、利用が見込める目的地に対して移動サービスを構築してきた これからは、町外の施設に対する移動ニーズに対しても「今ある交通資源を最大限有効活用」とともに「運行の意図」を利用者が理解でき、安心・快適に利用できるような環境改善を図る
【基本方針3】	まちづくりと連動した地域公共交通の構築
	乗合事業として、多くの方に乗り合っていただけるよう、関係分野と連携し「都市機能に合わせた移動サービス」を構築してきた 今後も引き続き「関係者・拠点施設との連携」を行うことで「利用者増加」に向けた仕掛けづくりも目指す
【基本方針4】	将来にわたり持続可能な地域公共交通の構築
	町内を運行する全ての公共交通を可能なかぎり長期的に維持していくために、利用者の確保に取り組んできた 今後はより多くの方の「公共交通の必要性の認識」を強化するとともに、年々深刻化する「燃料費の高騰」や「人手不足」に対応するための仕組みづくりも目指す
総合指標	指標④：公共交通の運行に関する町負担額の維持
	公共交通の運行に対する満足度

●施策展開の方向性	
移動サービスの確保・維持等に関する施策	施策1：広域路線「JR只見線」の利便性向上 ・ 高校生の通学、高齢者の通院、 観光 等を目的とした移動について、利用状況及び利用者需要に見合う利便性向上策を検討する
	施策2：広域路線「路線バス」の利便性向上 ・ JR只見線と同様に高校生の通学、高齢者の通院、 観光 等を目的とした移動について、まちづくりの状況や利用状況に見合う 運行内容（頻度、乗降場所等）の見直し や利便性向上策を検討する ・ 検討対象路線は新鶴線、高田線、本郷循環線とする
	施策3：町内路線「美里あいあいタクシー」の事業性の向上 ・ 利用者が「予約できない」や「長時間待つ」、「 路線バスや鉄道との乗り継ぎが難しい 」といったことを可能なかぎり減らせるように、運用 方法 を改善する（ フルデマンドと定時便の併用等 ） ・ 坂下厚生総合病院便について、利用時間や乗降場所に関する検討を利用者の意見を取り入れながら行う
	施策4：広域路線⇄町内路線間の移動促進 ・ バス停から遠い町民が安心して移動ニーズが高い会津若松市内に位置する「竹田綜合病院」や「会津西病院」を利用できるように、移動促進（ 乗継運賃支援等 ）を行う ・ 保護者の送迎負担軽減策を検討する
	施策5：移動サービスの担い手の確保 ・ 公共交通以外の移動サービスと適切に役割分担を行いながら双方の不足する要素を補完し合う ・ 交通事業者の人手不足を解消するための「人材募集支援」や運行に必要な「普通自動車二種免許」と「 大型自動車二種免許 」取得に必要な費用の支援を行う ・ 交通事業者の運行管理のもと、一般ドライバーがパートなどの形で所属し、移動サービスを提供する体制の構築を検討する（自家用車活用事業）
利用環境等の改善に関する施策	施策6：ふるさと納税を活用した財源の確保 ・ 本町の公共交通の財政負担を緩和するために、ふるさと納税を通じてスポンサーを募る ・ 返礼品は単なる物産だけでなく「公共交通の利用者増加」や「地域の活性化」に繋がるような企画券を想定する
	施策7：運賃補助施策および支払い方法の充実化 ・ 広域路線における通学定期券に対する補助等を行い、公共交通利用に対する「金銭的なハードル」を低下させる ・ 美里あいあいタクシーにおける「チケットの販売箇所の 精査 」や各交通事業者と連携した「キャッシュレス決済導入支援」などの検討を行う
	施策8：交通拠点の維持・活用 ・ 引き続き、多くの利用が想定される駅や施設などの交通拠点に対して待合環境や情報提供環境などを整備する
	施策9：総合的な公共交通情報案内の整備 ・ 町内を運行する全ての移動サービス提供者が個別に情報発信している公共交通の経路・ダイヤに関する情報へのリンクが1箇所に集約されたWEBページの作成を行う
	施策10：ターゲットに合わせた情報発信環境の整備 ・ 多様な利用者層に合わせた媒体(紙・SNS等)を用いて、目的別のモデルルート設定や観光スポット・イベント情報との連動、利便性の高い情報等、公共交通の利用促進につながる情報を届ける
	施策11：公共交通利用意識の醸成に向けた出前講座の開催 ・ 公共交通の「利用方法」や「維持の必要性」など、 利用に対する不安を取り除き 、公共交通を守り支える意識の醸成を図るため、交通事業者と連携した出前講座を開催する

●現況を踏まえた公共交通の課題

課題1

広域路線（バス・鉄道）の利用者確保が必要

本町には後述する「美里あいあいタクシー」のような町内全域を面的に支える予約制の移動手段が整っているものの、より活発な生活行動（通院・通学など）を支援するためには予約不要かつ適切な頻度で周辺自治体間を運行する「広域路線（バス・鉄道）の維持」が必要不可欠である
これまで限られた交通資源の中で「利便性の向上」や「新たなニーズの確保」に取り組んできたものの、利用は伸び悩んでいる状況であり、さらなる利用者確保に向けた検討が必要となる

課題2

美里あいあいタクシーのサービスの磨き上げが必要

前述の「美里あいあいタクシー」はサービスレベル（運行時間・乗降地など）の高さから、利用者から高い評価を得ている一方で、前述の路線バスとの「町内区間での連携が不完全」であることも起因して利用者からは「直接、会津西病院まで運行してほしい」などの要望を受けている
その他に、限られた車両台数によって対応していることから「ピーク時に到着が1時間以上かかる」ことも散見しており「サービスレベル」や「人手不足の解消」など様々な面で今後も磨き上げが必要となる

課題3

公共交通利用に関する情報提供の充実化が必要

これまで、広報誌や町および交通事業者のホームページ等を活用して運行内容について情報提供を実施してきたが「網羅的な情報提供の場の不足」や「より効果的な活用方法の不足」等により利用に繋がらなかった可能性がある
これからは今まで以上に安心・快適な利用環境が整っていることをアピールすることで、今まで利用していなかった方にも「利用できそう」と思ってもらいたくために公共交通に関する情報提供の充実化が必要となる

課題4

公共交通を守り支える意識の醸成が必要

広域路線の維持が求められる状況の中で、町民の多くが自家用車を利用している
今後も公共交通を維持していくためには、町民が「いつか」ではなく「今から」利用できる手段だという認識の切替えが重要となる
そのためには、町民に対して「公共交通の必要性」などを様々な手段で呼びかけることで、公共交通を守り支える意識の醸成が必要となる

●会津美里町の公共交通の基本理念・基本方針

安心して住み続けられる便利で持続可能な公共交通網の形成を目指す

（数年で大きく変わるものではない為、基本的には現計画の項目を引継ぎ）

【基本方針1】

町民の生活と交流を支える地域公共交通の構築

町内全域の移動を支える「美里あいあいタクシー」と、高田・本郷・新鶴の3地域の中心部を運行する広域交通である「路線バス新鶴線、高田線、本郷循環線」の3路線の運行によって「地域内交通」及び「地域間交通」を構築してきた
今後も以降2~4の方針内容を踏まえながら、通院、買い物、通学などの移動を確保するために、その維持・充実を図る

指標①：町内を運行する公共交通の1人当たりの年間平均利用回数

【基本方針2】

利用者ニーズに合わせた便利で快適な地域公共交通の構築

これまでは、特に「町内の多様な移動ニーズ」に対応して、利用が見込める目的地に対して移動サービスを構築してきた
これからは、町外の施設に対する移動ニーズに対しても「今ある交通資源を最大限有効活用」とともに「運行の意図」を利用者が理解でき、安心・快適に利用できるような環境改善を図る

指標②：交通拠点における年間総利用者数

【基本方針3】

まちづくりと連動した地域公共交通の構築

乗合事業として、多くの方に乗り合っていただけるよう、関係分野と連携し「都市機能に合わせた移動サービス」を構築してきた
今後も引き続き「関係者・拠点施設との連携」を行うことで「利用者増加」に向けた仕掛けづくりも目指す

指標③：多様な分野・主体と連携した利用促進の取組件数

【基本方針4】

将来にわたり持続可能な地域公共交通の構築

町内を運行する全ての公共交通を可能な限り長期的に維持していくために、利用者の確保に取り組んできた
今後はより多くの方の「公共交通の必要性の認識」を強化するとともに、年々深刻化する「燃料費の高騰」や「人手不足」に対応するための仕組みづくりも目指す

指標④：公共交通の運行に関する町負担額の維持

総合指標

公共交通の運行に対する満足度

●施策展開の方向性（たたき台※令和7年度より検討）

移動サービスの確保・維持等に関する施策

施策1：広域路線「JR只見線」の利便性向上

高校生の通学、高齢者の通院等を目的とした移動について、利用状況及び利用者需要に見合う利便性向上策を検討する

施策2：広域路線「路線バス」の利便性向上

JR只見線と同様に高校生の通学、高齢者の通院等を目的とした移動について、まちづくりの状況や利用状況、利用者需要に見合う乗降場所の追加や利便性向上策を検討する
検討対象路線は新鶴線、高田線、本郷循環線とする

施策3：町内路線「美里あいあいタクシー」の事業性の向上

利用者が「予約できない」や「長時間待つ」といったことを可能なかぎり減らせるように、運用システムを改善する
坂下厚生総合病院便について、利用時間や乗降場所に関する検討を利用者の意見を取り入れながら行う

施策4：広域路線⇄町内路線間の移動促進

バス停から遠い町民が安心して移動ニーズが高い会津若松市内に位置する「竹田総合病院」や「会津西病院」を利用できるように、移動促進を行う
保護者の送迎負担軽減策を検討する

施策5：移動サービスの担い手の確保

公共交通以外の移動サービスと適切に役割分担を行いながら双方の不足する要素を補完し合う
交通事業者の人手不足を解消するための「人材募集支援」や運行に必要な「普通自動車二種免許」取得に必要な費用の支援を行う
交通事業者の運行管理のもと、一般ドライバーがパートなどの形で所属し、移動サービスを提供する体制の構築を検討する（自家用車活用事業）

施策6：ふるさと納税を活用した財源の確保

本町の公共交通の財政負担を緩和するために、ふるさと納税を通じてスポンサーを募る
返礼品は単なる物産だけでなく「公共交通の利用者増加」や「地域の活性化」に繋がるような企画券を想定する

利用環境等の改善に関する施策

事業7：運賃補助施策および支払い方法の充実化

広域路線における通学定期券に対する補助等を行い、公共交通利用に対する「金銭的なハードル」を低下させる
美里あいあいタクシーにおける「チケットの販売箇所の増加」や各交通事業者と連携した「キャッシュレス決済導入支援」などの検討を行う

事業8：交通拠点の維持・活用

引き続き、多くの利用が想定される駅や施設などの交通拠点に対して待合環境や情報提供環境などを整備する

事業9：総合的な公共交通情報案内の整備

町内を運行する全ての移動サービス提供者が個別に情報発信している公共交通の経路・ダイヤに関する情報へのリンクが1箇所に集約されたWEBページの作成を行う

事業10：ターゲットに合わせた情報発信環境の整備

多様な利用者層に合わせた媒体(紙・SNS等)を用いて、目的別のモデルルート設定や観光スポット・イベント情報との連動、利便性の高い情報等、公共交通の利用促進につながる情報を届ける

事業11：公共交通利用意識の醸成に向けた出前講座の開催

公共交通の「利用方法」や「維持の必要性」など、公共交通を守り支える意識の醸成を図るため、交通事業者と連携した出前講座を開催する